

日野川河川整備アドバイザー会議 第2回自然再生部会 議事録

開催日時：令和7年9月29日（月）

10時00分～11時45分

開催場所：日野川河川事務所（Web 併用）

1. 開会

2. 審議事項（日野川水系自然再生計画の策定について）

自然再生計画（案）について

（G委員） 第2章（河川環境の課題と要因）では、物理環境の変化として、平面、縦断、横断等の変化が説明されている。また、生物の変化としては、個々の種の増加や減少が見られるが全体的には増加や減少の傾向はないと説明されている。一方で、ここ約30年の間に河道掘削や堤防整備等が実施されているが、整備と生物の増減の因果関係は分からないということか。

（事務局） 河道掘削等の工事にあたっては、緩やかな勾配の水際環境の創出やミナミアカヒレタビラ等の保護・移動等を実施している。河道掘削等やその際の保全の取り組みが生物の増減に影響している可能性はあるが、調査間隔が概ね5年に1回ということもあり、数値としては捉えきれていない。物理環境の変化としては、河川環境管理シートにおいて、「低・中茎草地」や「水際の複雑さ」等の項目で改善傾向が見られると考えている。

（G委員） 調査間隔を短くすれば、生物の変化の傾向を捉えることも可能なのか。

（事務局） 自然再生事業のモニタリング計画では、短期的なモニタリングを実施することとしており、変化を捉えることができると考えている。

（C委員） 2ページに記載の渇水流量の経年変化について、基準渇水流量を明記したがほうがよいと思う。

（事務局） 河川整備基本方針や河川整備計画の内容を確認し、計画に記載するのが適当か判断する。

（G委員） 自然再生目標①のうち、緩やかな勾配の水際環境とは、具体的にどのような環境をイメージされているのか。

（事務局） 34ページにイメージ図を掲載している。河岸から緩やかな勾配で平水位+0.2m程度の高さで掘削して、出水時に冠水しやすい環境にするイメージである。

（G委員） 掘削により冠水しやすい環境を創出し、そこに植生が形成されるイメージということか。

- (事務局) 冠水しやすい環境を好む多様な動植物の生息・生育・繁殖環境を創出するイメージである。
- (A委員) 自然再生目標①について、日野川堰から車尾堰の間を整備対象区間としているが、この区間で良い結果が得られれば、将来的には他の区間にも拡大するという考えなのか。
- (事務局) 河川改修事業等として河道掘削等を進めており、河道掘削の際は緩やかな勾配の水際環境の創出に努めている。29 ページに示すとおり、今後そういった河道掘削の予定がない区間を、自然再生事業として整備する方針としている。
- (C委員) 31 ページの整備目標の検討フローについて、「①落差があるか」の判断基準を教えてください。
- (事務局) 河川水辺の国勢調査マニュアルにおいて、落差あり・なしの判断基準が 50cm とされており、それに準じた。
- (G委員) マニュアルで 50cm とされている理由を確認できないか。
- (事務局) 確認する。
- (A委員) 31 ページの整備目標の検討フローについて、「②樋門・樋管等に接続する水路等に魚類等の生息に適した環境があるか」で、「なし」と判断された 8 箇所について、調査をしてそう判断したのか。
- (事務局) 現地を確認して、隠れ場所となる水草がある等、魚類の生息に適した環境があるのか確認した。コンクリート水路で魚類の隠れ場が無い場合は「なし」と判断した。
- (A委員) 下瀬排水樋管の写真を見ると、水路内に植物や土砂の堆積が見られるが、農業関係で用水管理をするなかで、定期的に泥上げが行われ、植物や堆積土砂が撤去される可能性が高い。下瀬排水樋管は、現在の魚類の生息に適した環境を存続させる見込みはあるのか。管理者等と調整しているのか。
- (事務局) 今後、下瀬排水樋管の維持管理の状況等について管理者に確認し、調整を進めたい。
- (G委員) 緩やかな勾配の水際環境の創出は植生を生長させることになり、自然再生としては良いと思うが、逆に抵抗を増やすことになるので、治水の観点からはどのように考えているのか。
- (事務局) 樹木が生えると流下阻害を起こすが、自然再生で目指す植生は砂礫地や水生植物帯である。砂礫地にツルヨシ等の水生植物帯が形成され、出水で水生植物帯が掃流され砂礫地になるというサイクルを目指している。その程度の植生であ

れば、大きく流下阻害が生じるものではないと考えている。

(B 委員) 35 ページの「ミナミアカヒレタビラやドブガイ類の生息環境の整備」について、重要種保護の観点から非公表

(事務局)

(G 委員)

(A 委員)

(G 委員)

(事務局)

(A 委員) モニタリングへの期待は大きい。事業の効果検証の精度を高めるためにもモニタリングをしっかりやっていただきたい。38 ページに短期モニタリングは整備前から整備後 3～5 年程度と記載があるが、データを取る地点数はどの程度を想定しているのか。

(事務局) 計画立案段階では明確にしていない。今後、整備内容を詳細に検討する段階で、モニタリングの場所や数量を決める予定である。

(A 委員) 短期モニタリングの中で魚類全種を対象とした環境 DNA 調査は実施するのか。ミナミアカヒレタビラ、ヤリタナゴといった特定の種だけではなく、そのエリアに生息する魚種全般の生息状況が推測できるような環境 DNA 調査をお願いしたい。

(事務局) 計画では、整備を評価するにあたり、指標種の生息状況を把握する必要がある

ため、指標種であるミナミアカヒレタビラとヤリタナゴを環境 DNA で調べて評価していきたい。それとは別に、魚類の生息場の評価として環境 DNA があってよいと考えており、環境 DNA の活用も検討していきたい。

(G 委員) 38 ページの備考欄に「河床材料の粒径にも留意。」とあるが、河床材料調査は実施するのか。実施するならば、モニタリング項目として記載したほうがよい。

(事務局) 河床材料調査を行う予定であるため、モニタリング項目として記載する。なお、モニタリングをして経年的に大きく変化しないことが確認されれば、モニタリング項目から外すことも検討したい。

(D 委員) 38 ページについて、指標種としてイカルチドリやアオハダトンボ等を挙げているが、これらの種を選定した理由は何か。

(事務局) 13 ページに砂礫地や水生植物帯に生息する重要種を挙げており、イカルチドリは砂礫地で繁殖する、アオハダトンボは岸辺に植生がある環境に生息する種であることから、指標種として選定した。

3. 閉会

以上